



# 北村 あや子 区政ニュース

## 学校施設建替え計画の中間報告が示されました

荒川区では、築50年以上経過する学校施設が半数以上です。荒川区議会文教・子育て支援委員会で区立学校の建て替え計画中間報告がありました。概ね10年ごとの3期に分けて対象校が示されました(右表)。

第一期に建て替えが予定されている尾久宮前小学校。構想・設計(R16年～R18年)、解体・建替え(R19年～R22年)新校舎はR23年から利用される予定、とのこと。

荒川区は今年7月中に臨時校長会、町会やPTA 連合会などで説明を行い、ホームページにも掲載(QRコード)をしました。11月にはパブリックコメントも予定されていますが、該当校地域住民や保護者や入学予定者への丁寧な説明が求められます。

### 特別支援教育

自閉症情緒障害特別支援学級の小中学校各1校ずつの開設、日暮里地域の中学校特別支援学級設置、拠点校の増設などが計画に盛り込まれました。

### 建て替え中の代替校舎はどうするの スクールバスで移動

生涯学習センター(旧第八狭田小学校)、汐入東小学校、第五中学校敷地内に建設する新校舎、第六瑞光小学校敷地内に建設する新校舎、計4校舎を順次、代替校舎として利用する予定です。第一期の尾久宮前小学校は「生涯学習センター」、赤土小学校は「汐入東小学校」を代替校舎として利用する計画です。お住まいの学区からの距離がありますので、スクールバスを運行すると区は言いますが…。



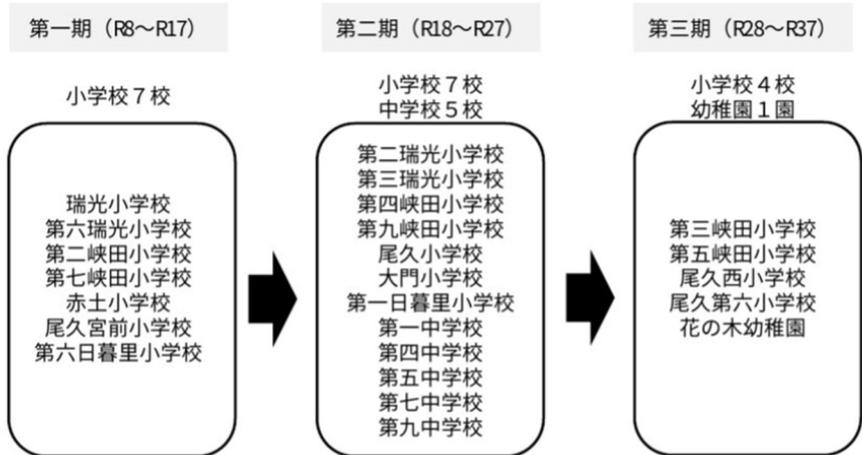
### 小中一貫校 3校整備予定

赤土小学校と第九中学校、第六日暮里小学校と新設中学校(諏訪台中学区の一部)、第七峡田小学校と第五中学校に、施設一体型小中一貫校(3校)を整備する計画です。東京23区内では品川区を筆頭に小中一貫校の設置が行われていますが、メリットデメリットを慎重に議論する必要があると思います。

日本共産党荒川区議団は9月中旬に区立学校建て替えなどについて考える集いを開催する予定です。

日時会場など具体的に決まりましたらお知らせします。

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246 e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp  
<北村あや子事務所>  
荒川区西尾久2-4-8-1階  
TEL&FAX:3894-6668



- 建て替えにあわせた検討事項
- \* 小規模校の「適正配置」
  - \* 小中一貫校の新設
  - \* 公共施設との複合化
  - \* 学校プールのあり方
  - \* 特別支援学級の増設
  - \* 全小学校に学校内学童を設置



# すべての人が認め合い共生できるまち・荒川区へ

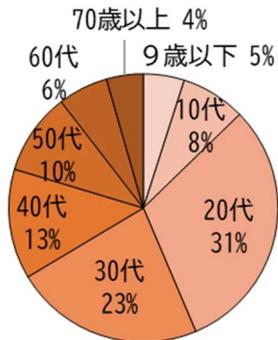
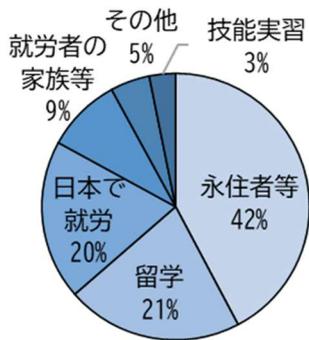
荒川区の人口は6月時点で 22 万 3981 人に、20 年前の 1.17 倍・3 万 2850 人増加しました。総人口とともに外国籍の人もふえ、文化・習慣を理解しあい共に暮らしていくためのコミュニティづくりが問われています。

## 留学生、就労者が5割

6月1日時点の区内の外国籍人口は 2 万 4743 人で、20 年前より 1 万 1398 人増加。区内人口に対する割合も 7%→10.6%にふえています。

## 区内の外国籍の皆さんは(2024年12月時点)

区内に住む外国籍の方は、これまで歴史的に朝鮮・韓国の方が大半でしたが、現在は中国籍が約4割、ネパール、ベトナム、ミャンマーなど、留学生や技術者などの就労者やその家族です。



年代別では、20～30代の働く世代が5割以上に。

居住年数が短い人にも日本の制度や習慣を理解してもらえるよう、区や都・国の分かりやすい周知やコミュニケーション支援がさらに重要になっています。

## 93か国の人々が暮らす

### 【荒川区では93か国・2万人以上の外国籍の人たちが暮らしている】(2025年1月1日時点)

中国	9,064	タイ	235	カナダ	48	メキシコ	18
韓国	4,389	米国	222	パキスタン	47	コロンビア	17
ネパール	2,669	モンゴル	131	ブラジル	45	ルーマニア	13
ベトナム	1,947	インド	121	イタリア	44	ペルー	13
ミャンマー	1,630	英国	104	ドイツ	42	ニュージーランド	13
フィリピン	598	マレーシア	85	トルコ	32	ナイジェリア	12
台湾	559	バングラデシュ	83	シンガポール	29	チリ	11
ウズベキスタン	297	フランス	81	オーストラリア	25	その他・無国籍	172
朝鮮	286	ロシア	80	スペイン	23		
インドネシア	255	スリランカ	78	イラン	21		
<b>計・93か国</b>						<b>23,539</b>	

国別では、なんと 93 か国の人々が区内でともに生活しています。下表に挙げた以外にもレバノン、モルディブ、北マケドニア、アゼルバイジャン、シエラレオネ、セントクリストファー・ネイビス、トリニダード・トバゴなどからも。

ア、アゼルバイジャン、シエラレオネ、セントクリストファー・ネイビス、トリニダード・トバゴなどからも。

## 「人権推進指針」をいかして共生できるまちへ

外国籍の人には今も就労や住宅での不利益な扱いの実態がある一方で、ごみ出しルールなど文化・習慣の違いによるトラブルも少なくありません。区は「人権推進指針」(2001 年策定)の中で、「現在社会においてなお、高齢者や障害者や女性、あるいは外国人に対する差別や偏見が見られる…」として荒川区で生活する多くの外国籍の人々と共生を図るため、日本の生活ルールの理解を求め、日本人も外国の生活習慣を知り「すべての人が認め合い共生できるまち」を目指すとしています。

## 偽情報に注意を

日本の人手不足を補う外国籍労働者が欠かせない現状の一方で、「外国人がふえると治安が悪化」「外国人を優遇している」など事実と反する情報が拡大。実際は、外国人の犯罪件数は 2005 年をピークに現在 1/3 に減少、総件数の 2% 程度です。国籍を越えて地域で暮らす住民として理解し合える環境整備が必要、少子化対策や正規雇用の拡大など抜本的な対策も不可欠です。

\* 8月の法律相談はお休みします

\* 次回法律相談は9月19日金曜日18時30分から \* お急ぎの場合は北村事務所にご連絡ください

## 区内人口は20年で1.17倍に

